

平成29年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成29年9月22日（金）

議 事 日 程（第5号）

平成29年9月22日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第42号ないし議案第62号
請願第1号
- 日程第 2 議案第63号 常陸太田市監査委員の選任について
- 日程第 3 議案第64号 常陸太田市教育委員会委員の任命について
- 日程第 4 議案第65号 常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 5 議員提案第2号 常陸太田市議会傍聴規側の一部改正について
- 日程第 6 議員派遣について
- 追加日程 議員提案第3号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告（討論・採決）
- 日程第 2 議案第63号（提案理由説明・採決）
- 日程第 3 議案第64号（提案理由説明・採決）
- 日程第 4 議案第65号（提案理由説明・採決）
- 日程第 5 議員提案第2号（提案理由説明・採決）
- 日程第 6 議員派遣（採決）
- 追加日程 議員提案第3号（提案理由説明・採決）

出席議員

9番	益子慎哉	議長	13番	成井小太郎	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
5番	藤田謙二	議員	6番	木村郁郎	議員
7番	深谷涉	議員	8番	平山晶邦	議員
10番	菊池伸也	議員	11番	深谷秀峰	議員
12番	高星勝幸	議員	14番	茅根猛	議員
15番	福地正文	議員	16番	川又照雄	議員
17番	後藤守	議員	18番	黒沢義久	議員
19番	高木将	議員	20番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

大久保 太 一 市 長	宮 田 達 夫 副 市 長
中 原 一 博 教 育 長	加 瀬 智 明 総 務 部 長
綿 引 誠 二 政 策 企 画 部 長	西 野 千 里 市 民 生 活 部 長
滑 川 裕 保 健 福 祉 部 長	武 藤 範 幸 農 政 部 長
岡 崎 泰 則 商 工 観 光 部 長	真 中 剛 建 設 部 長
根 本 康 弘 会 計 管 理 者	江 尻 伸 彦 上 下 水 道 部 長
江 幡 正 紀 消 防 長	生 天 目 忍 教 育 次 長
金 子 充 農 業 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 淳 秘 書 課 長
笹 川 雅 之 総 務 課 長	大 和 田 隆 監 査 委 員

事務局職員出席者

宇 野 智 明 事 務 局 長	鴨 志 田 智 宏 議 事 係 長
小 林 博 則 総 務 係 長	

午前10時開議

○益子慎哉議長 おはようございます。

ご報告いたします。

ただいま出席議員は20名であります。よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○益子慎哉議長 本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 委員長報告

○益子慎哉議長 日程第1，委員長報告を行います。

議案第42号から議案第62号まで、並びに請願第1号，以上22件を一括議題として，各常任委員会及び決算特別委員会の審査の経過並びに結果について，各委員長及び決算特別委員長の報告を求めます。

総務委員長，高星勝幸君の報告を求めます。12番高星勝幸議員。

〔総務委員長 高星勝幸議員 登壇〕

○総務委員長（高星勝幸議員） おはようございます。総務委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告をさせていただきます。

平成29年第4回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告をいたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告をいたします。

議案第55号平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）について，原案可決すべき

ものと決定。

以上、ご報告をいたします。議員各位のご賛同をよろしくをお願いをいたします。

○益子慎哉議長 次、文教民生委員長、深谷渉議員の報告を求めます。7番深谷渉議員。

〔文教民生委員長 深谷渉議員 登壇〕

○文教民生委員長（深谷渉議員） 文教民生委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

平成29年第4回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条及び第143条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査の結果の順にご報告いたします。

議案第56号平成29年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第57号平成29年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第58号平成29年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

請願第1号教育予算の拡充を求める請願、採択すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくをお願いいたします。

○益子慎哉議長 次、産業建設委員長、木村郁郎議員の報告を求めます。6番木村郁郎議員。

〔産業建設委員長 木村郁郎議員 登壇〕

○産業建設委員長（木村郁郎議員） 産業建設委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

平成29年度第4回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第42号常陸太田市道路線の廃止について、原案可決すべきものと決定。

議案第43号常陸太田市道路線の変更について、原案可決すべきものと決定。

議案第44号常陸太田市道路線の認定について、原案可決すべきものと決定。

議案第59号平成29年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第60号平成29年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第61号平成29年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参ります。

議案第62号平成29年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 次、決算特別委員長、深谷渉議員の報告を求めます。7番深谷渉議員。

〔決算特別委員長 深谷渉議員 登壇〕

○決算特別委員長（深谷渉議員） 審査の結果をご報告する前に、一言おわび申し上げます。

9月20日の決算特別委員会において、平成28年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、宇野隆子委員から、その反対理由として、他会計補助金として一般会計が繰り入れてあることを述べておりましたが、28年度の工業用水道事業は他会計補助金を入れずに経営しておりますので、反対理由にはなっておりません。委員長として訂正を求めず、そのまま起立採決に至ったことに対して、決算特別委員の皆様並びに執行部に対して、深くおわび申し上げます。大変申しわけございませんでした。

それでは、決算特別委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

平成29年度第4回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査の結果に基づいて報告いたします。

議案第45号平成28年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第46号平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第47号平成28年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第48号平成28年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第49号平成28年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

次のページに参ります。

議案第50号平成28年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第51号平成28年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第52号平成28年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第53号平成28年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案可決及び認定すべきものと決定。

議案第54号平成28年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案可決及び認定すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

議案第45号、議案第46号、議案第47号、議案第48号、以上4件について討論の通告がありますので、発言を許します。

20番宇野隆子議員。

〔20番 宇野隆子議員 登壇〕

○20番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第45号平成28年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定についてをはじめ、議案第46号平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第47号平成28年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第48号平成28年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、以上4件について、一括して反対の討論を行います。

まず、一般会計決算では、子育て世代を支援するために、新たに小中学校の給食費2分の1の減額や出産1カ月後の産婦・乳児健診費助成制度の創設、インフルエンザ予防接種費用の一部助成を中学生から高校生まで拡充することなど、子育て世代の経済的負担軽減が図られ、安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりに取り組まれたこと、また、子育て世代や若者の定住促進のため、住宅取得促進助成など、継続して行われたことは評価いたします。

3月の当初予算の審議でも指摘しましたが、年々所得格差が拡大しております。消費税8%で年25万円近い負担増は、高い国保税などとあわせて、働く人たちの実質賃金なども低く、年金支給の減額など、家計負担はもう限界となっております。17歳以下の子どもがいる子育て貧困世帯は、調査によりますと、1992年が約70万世帯、2012年に約146万世帯と、この20年間で倍増しています。

例えば決算で、雑入にあります学校給食費徴収金、過年度分と合わせて徴収済額が1億1,963万円上がっておりますけれども、収入未済額が36万8,210円あります。文科省が以前から実施している給食費徴収状況調査で、昨年度無償化したのは63市町村あり、今年度20市町村で無償化が始まり、昨年度と合わせて83市町村に広がっております。

無償化の理由として、子育て支援や定住しやすい環境づくりに加えて、給食を教育の一環として捉える食育の推進を挙げる自治体が増えているということです。このような無償自治体の広がりを受けて、文科省は初めて全市区町村を対象にした学校給食費無償化調査を行い、11月初めに集約することとしています。調査項目は無償化のほかに、半額補助など一部補助、ほかに無償

化について子どもや保護者、地域の変化、予算確保などとなっております。

茨城県内では、市団体では無償化を実施しているところはありません。

本市では、平成28年度より、小中学校の学校給食半額補助となっております。無償化になれば、幼小中の子を持つ保護者負担が大きく軽減されると思います。本市の子育て支援は、県内では先進市として進められており、学校給食の無償化実施を要望いたします。

9月18日は敬老の日でした。本市でも敬老会が開かれております。日本人の平均寿命は延び続け、人生100年時代が来るとも言われております。しかし、少ない年金、高い医療や介護保険の負担で生活は厳しく、食費を削るしかないという声を頻繁に耳にします。高齢者の方々の食生活を軽視することなく、必要とするところへの配食サービスなど、こうした事業を充実させることによって、社会的にも暮らしの向上のための支援を要望いたします。

市民生活を支える予算要求をしてまいりました。歳入歳出決算状況では、予算に対する執行率は、歳入は97.7%、歳出では94.0%、不用額7億7,925万2,634円となりました。不用額については、この3カ年を見ると、平成26年度決算で約5億3,300万円、平成27年度決算で約6億6,000万円、そして、平成28年度決算で約7億7,900万円となっております。平成27年度は前年度より約1億2,000万円の増、平成28年度は前年度より約1億1,900万円多い。年々多額の不用額が発生しております。事務事業の当初予算がどうであったのか、事業を執行するに当たってどうであったのか、精査、検証を行って、予算の効率的な活用を求めます。

財政調整基金の年度末残高が59億4,570万円になります。前年度が約55億円でしたから、4億5,000万円の増となります。基金の積み立ては、それぞれ目的に応じて使い道が限定されております。財政調整基金は何にでも使えるお金です。毎年増えている財政調整基金の一部の取り崩しを行って、市民の暮らし、福祉の向上、医療、教育の充実に生かすべきと考えます。また、19日に行われた決算特別委員会の中で審査した一般会計について、改善すべきところや要望などを述べましたので、予算編成の折、ぜひご検討をいただきたいと思います。

次に、国民健康保険特別会計の決算です。

加入世帯の55%を占める法定減免の軽減対象者の増によって保険基盤安定繰入金の前年度より5,700万円増額され、低所得者対策が図られておりますけれども、自営業者や非正規労働者の所得は低下しており、依然として高い保険税の負担は家計を圧迫しております。国保税の軽減のためにも、国庫負担の抜本的な増額を国に求めていただきたいと思います。

歳入歳出決算額総括から言えば、保険給付費は38億6,657万2,000円で、対前年度増減率マイナス6.5%、金額にしますと約2億7,000万円の減となりました。これは、高齢者医療の窓口の負担増も要因の1つだと思います。医療費の削減にもつながります早期発見、早期治療のための保険事業費の中の人間ドック等の健診の補助金は当初予算より補正増額をして、申込者の対応に当たっていることは評価できます。

特定健康診査については、受診者数、受診率を引き上げるための努力をされていることはよく理解できますが、平成28年度決算では、受診率43.2%と、前年度より0.9ポイントの伸びと

なっております。推進員の協力も得ながら、受診率アップのための一層の取り組みを求めます。

また、特定健診受診料1人当たりの1,000円の負担軽減のために、無料化を求めます。支払準備基金が決算年度末現在高で3億2,564万7,625円で、平成29年度見込み額で約5億円になります。基金の取り崩しで保険税の引き下げを求めます。

次に、後期高齢者医療特別会計決算です。

この医療制度は、開始してから10年目に入りました。保険料は2年ごとの見直しが行われています。年金額が年額18万円未満の普通徴収の被保険者が納める普通徴収保険料は現年度分と過年度分を合わせて、収入未済額が166万1,900円となりました。少ない年金と消費税などで生活が圧迫され、保険料が払えない高齢者にとっては大変深刻です。高齢化が進み医療費が増えれば自動的に保険料が値上げになる仕組みになっておりますこの医療制度は、75歳以上を別枠にして、年金から保険料を天引きし、他の医療保険と違って、医療で高齢者を差別する、その国の制度そのものに反対いたします。

次に、介護保険特別会計決算についてです。

歳入で、保険料は特別徴収、普通徴収合わせて、収入済額が10億2,659万5,304円、不能欠損額が247万6,100円、収入未済額は1,174万8,071円となりました。65歳以上は年金からの天引きで徴収されますので、不能欠損額及び収入未済額はありませんけれども、この発生した不能欠損額と収入未済額は、無年金者の方、及び月額1万5,000円以下の被保険者となるとと思いますが、第一段階の保険料年額2万6,000円も払い切れない状況にあります。年金から天引きされている被保険者は滞納はしませんけれども、その負担は決して軽いものではありません。

介護保険制度ができてから17年目に入りますが、3年ごとの見直しで保険料は引き上げとなり、介護サービスは国が何度も改正して、そのたびに保険での必要なサービス利用料について負担が増えて、お金がなければ必要な介護が十分受けられない、このような状況が作り出されております。

介護支払い準備基金が決算年度末現在高で約5億円を超えております。基金の活用で保険料、利用料の負担軽減を求めます。

歳出で、保険給付費及び地域支援事業を見ますと、軒並み不用額が生じております。サービスを受けたくても、その負担額を考えるとサービスを躊躇する、このような状況にあるのではないかと思います。不用額の3億1,156万9,264円は、歳出予算額の5.4%になります。主なものとして保険給付が挙げられますが、このような多額の不用額は問題だと思います。誰もが必要ときに、必要なサービスが安心して受けられるような介護制度を作っていくことが市民みんなの願いだと思います。

以上4件について、反対討論といたします。

○益子慎哉議長 以上で討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第42号常陸太田市道路線の廃止について、議案第43号常陸太田市道路線の変更について、議案第44号常陸太田市道路線の認定について、以上3件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第42号から議案第44号まで、以上3件については原案可決することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

議案第45号平成28年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、議案第45号については原案認定することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

議案第46号平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、議案第46号については原案認定することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

議案第47号平成28年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、議案第47号については原案認定することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

議案第48号平成28年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、議案第48号については原案認定することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第49号平成28年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第50号平成28年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第51号平成28年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第52号平成28年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第53号平成28年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第54号平成28年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、以上6件のうち、議案第49号から議案第52号までの4件については、委員長報告のとおり原案認定、議案第53号及び議案第54号については、委員長報告のとおり、原案可決及び認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第49号から議案第52号まで、以上4件については原案認定、議案第53号及び議案第54号については原案可決及び認定することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第55号平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）について、議案第56号平成29年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第57号平成29年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第58号平成29年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第59号平成29年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第60号平成29年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第61号平成29年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第62号平成29年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第1号）について、以上8件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第55号から議案第62号まで、以上8件については原案可決することに決しました。

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

請願第1号教育予算の拡充を求める請願については、委員長報告のとおり、採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、請願第1号については採択することに決しま

した。

日程第2 議案第63号

○益子慎哉議長 次、日程第2、議案第63号常陸太田市監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 人事案件について、追加提案をさせていただきます。

追加議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第63号常陸太田市監査委員の選任について、下記の者を常陸太田市監査委員に選任したいので、「地方自治法」第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。平成29年9月22日提出、市長名でございます。

記といたしまして、住所は常陸太田市亀作町118番地。氏名、江幡治。生年月日は昭和28年1月1日でございます。

提案の理由は、常陸太田市監査委員大和田隆氏が平成29年10月4日をもって任期満了となりますので、その後任委員を選任するため、ご提案申し上げます。

2ページのほうに江幡治氏の略歴を記してございます。昭和51年3月法政大学経営学部卒業後、直ちに常陸太田市役所職員として採用されまして、昭和25年3月、常陸太田市役所総務部長をもって定年退職をしております。平成26年4月から常陸太田シルバー人材センター常務理事兼事務局長、そして、平成28年3月から公益社団法人常陸太田シルバー人材センターを退職し、現在に至っております。

ご同意のほど、よろしく願いいたします。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第63号常陸太田市監査委員の選任については、原案同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第63号については原案同意することに決しました。

日程第3 議案第64号

○益子慎哉議長 次、日程第3、議案第64号常陸太田市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 議案第64号常陸太田市教育委員会委員の任命についてご提案申し上げます。下記の者を常陸太田市教育委員会委員に任命したいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第2項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。平成29年9月22日提出、市長名でございます。

記といたしまして、住所、常陸太田市瑞龍町809番地。氏名、中村和幸。生年月日は昭和27年10月21日でございます。

提案の理由は、常陸太田市教育委員会委員、小林憲男氏が平成29年10月4日をもって任期満了となりますので、その後任委員を選任するため、ご提案申し上げます。

4ページのほうに中村和幸氏の略歴を記してございます。昭和52年3月、茨城大学教育学部卒業後、職歴といたしましては、それぞれの小中学校の教員を務め、そして、平成21年4月から常陸太田市立世矢中学校長、平成23年4月より常陸太田市立瑞龍中学校長を務めておられます。この間、平成24年4月には常陸太田市学校長会長、茨城県学校長会副会長を歴任をされております。平成25年3月に定年退職されまして、平成25年4月から当市の教育委員会指導室学校教育指導員、平成29年4月に常陸太田市保健福祉部子ども福祉課子ども発達相談室家庭相談員を務めていただき、現在に至っております。

ご同意のほど、よろしく願いいたします。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第64号常陸太田市教育委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第64号については原案同意すること
に決しました。

日程第4 議案第65号

○益子慎哉議長 次、日程第4、議案第65号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任に
ついてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 追加議案書の5ページをお開きをお願いいたします。

議案第65号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。下記の者
を常陸太田市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、「地方税法」第423条第3項の
規定により議会の同意を求めるものでございます。平成29年9月22日提出、市長名です。

記といたしまして、住所は常陸太田市西河内下町156番地の2。氏名、根本洋治。生年月日
は昭和37年8月23日でございます。

提案の理由は、常陸太田市固定資産評価審査委員会委員、根本洋治氏が平成29年9月30日
をもって任期満了となりますので、その後任委員を選任するため、ご提案申し上げるものでござ
います。なお、根本洋治氏におきましては再任でございます。

ご同意のほど、よろしくをお願いいたします。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第65号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案同意すること
にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第65号については原案同意すること
に決しました。

日程第5 議員提案第2号

○益子慎哉議長 次、日程第5、議員提案第2号常陸太田市議会傍聴規則の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。5番藤田謙二議員。

〔5番 藤田謙二議員 登壇〕

○5番（藤田謙二議員） 議長よりお許しをいただきましたので、議員提案第2号について、お手元に配付されました文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第2号常陸太田市議会傍聴規則の一部改正について。

常陸太田市議会傍聴規則の一部を改正する規則を次のように制定するものとする。

平成29年9月22日提出、提出者、常陸太田市議会議員藤田謙二。賛成者、常陸太田市議会議員菊地伸也、同じく高木将、同じく福地正文、同じく茅根猛、同じく高星勝幸、同じく深谷涉、同じく木村郁郎。

提案理由でございますが、議場内傍聴席のバリアフリー化を推進し、新たに車椅子用のスペースを設置するため、本規則の一部の改正を行うものでございます。

次のページに参りまして、常陸太田市議会傍聴規則の一部を改正する規則。常陸太田市議会傍聴規則（昭和42年常陸太田市議会規則第2号）の一部を次のように改正する。

詳細につきましては、次の新旧対照表でご説明いたします。

左側に改正案の条文がございますが、第2条の傍聴席の区分については、「一般席及び報道関係者席」を「一般席、車椅子席及び報道関係者席」に改め、第5条の傍聴人の定員については、「する」を「し、車椅子席にあつては2人（介助席は含まない）とする」に改めるものでございます。

前のページに戻りまして、附則といたしまして、この規則は公布の日から施行するものでございます。

以上、ご提案いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第2号については委員会の付託を省

略することに決しました。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員提案第2号常陸太田市議会傍聴規則の一部改正については、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第2号については原案可決することに決しました。

日程第6 議員派遣について

○益子慎哉議長 次、日程第6、お手元に配付してあります議員派遣についてを議題といたします。

○益子慎哉議長 これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、「地方自治法」第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、お手元に配付してありますとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付してありますとおり決しました。

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

ただいま議員提案第3号教育予算の拡充を求める意見書の提出についてが提出されました。これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第3号を日程に追加し、議題といたします。

追加日程 議員提案第3号

○益子慎哉議長 議案を配付いたします。

[事務局議案を配付]

○益子慎哉議長 配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○益子慎哉議長 配付漏れなしと認めます。

提案理由の説明を求めます。7番深谷渉議員。

[7番 深谷渉議員 登壇]

○7番(深谷渉議員) お許しをいただきましたので、お手元の議員提案第3号について、文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第3号教育予算の拡充を求める意見書の提出について。

上記について別紙のとおり決議し、「地方自治法」第99条の規定により、関係行政庁に意見書を提出するものとする。平成29年9月22日提出。提出者、常陸太田市議会議員深谷渉、賛成者、同じく藤田謙二、同じく宇野隆子、同じく高木将、同じく川又照雄、同じく益子慎哉、同じく小室信隆。

提案理由、国会及び政府においては、きめ細かな教育の実現及び子どもたちの教育環境の改善のため、教育予算を確保・充実させるよう意見書をもって強く要望するものである。

次のページに参りまして、教育予算の拡充を求める意見書(案)。

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教員の教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。そのためには、少人数教育の推進とともに教職員定数改善などの施策が最重要課題となる。

公益財団法人連合総合生活開発研究所の教職員の働き方・労働時間に関する報告書によると、7から8割の教員が一月の時間外労働が80時間、(過労死ライン相当)となっていることが明らかにされた。明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるよう、長時間労働の是正が必要であり、そのための教職員定数改善も欠かすことができない。義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。自治体によっては厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われ、地方自治体の財政を圧迫している。憲法で保障されているように、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられるよう、国の施策として財源を保障し、豊かな子どもの学びを実現するための条件整備をすることは不可欠である。

よって、国会及び政府においては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1、きめ細かな教育の実現と子どもたちの教育環境改善のため、少人数学級の推進とともに、計画的な教職員定数改善を推進すること。

2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成29年9月22日、常陸太田市議会。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣宛てとなります。

以上、ご提案申し上げます。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第3号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員提案第3号教育予算の拡充を求める意見書の提出については、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第3号については原案可決することに決しました。

○益子慎哉議長 以上をもって今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 平成29年第4回市議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、平成28年度各会計の決算認定や平成29年度一般会計をはじめとする補正予算など、27件の議案等につきましてご審議をいただきました。全案件につきまして、原案のとおり承認、可決、認定、同意を賜り、誠にありがとうございました。議員の皆様のご慎重かつ熱心なご審議に対しまして、心から感謝と御礼申し上げます。

審議の過程でいただきましたご意見やご要望、ご提言につきましては、それぞれの趣旨を十分に配慮して取組んでまいりたいと存じます。

特に、決算特別委員会でご質問が多かった不用額につきましては、それぞれの内容の精査をしました上で、今年度の予算執行からつなげてまいりたいと考えております。

時節柄、議員の皆様にはご自愛の上、ますますのご活躍をお祈り申し上げますとともに、市政の進展、地域の活性化に向けた取り組みになお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○益子慎哉議長 今期定例会は9月6日から本日まで17日間、議員各位においては本会議、委員会を通し、慎重にご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって、平成29年第4回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前10時58分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員